（別紙）　目　録
⑴土地の表示
所在　大町市平
地番　12809番１
地目　宅地
地積　410.01平方メートル
⑵登記年月日番号　長野地方法務局大町支局昭和26年８月２日受付第1003号
⑶登記した権利の内容
順位番号　乙区１番
目的　抵当権設定
原因　昭和26年６月22日設定
債権額　金92万3,000円
利息　年５分
抵当権者　東京都中央区西八丁堀四丁目
中央石炭販売株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３４５４号
東京都目黒区碑文谷６丁目１番18号
債務者　株式会社環境創研
代表者代表取締役　松田　　昇
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　豊浩
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４６６号
東京都大田区下丸子４丁目19番２号
債務者　有限会社水野製作所
代表者代表取締役　水野　貴司
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　　正
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４６７号
東京都大田区下丸子４丁目19番２号
債務者　株式会社ミズノテック
代表者代表取締役　水野　貴司
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　　正
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４８５号
東京都新宿区下落合３丁目12番21号
債務者　ヤマツジ産業株式会社
代表者代表取締役　辻　　久光
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三好　高文
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６号
東京都千代田区鍛冶町３丁目７番
債務者　有限会社マイプリントシステム
代表者代表取締役　渡部　令子
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井町　順一
４　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
愛知県豊橋市花田町字斉藤62番地の47
債務者　有限会社申陽
代表者代表取締役　福田　宣正
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
４　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２７号
青森県三沢市南町４丁目31番地3732、支店所在地青森県八戸市桔梗野工業団地１丁目３番10号
債務者　平成産業株式会社
代表者代表取締役　安田　年孝
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤口　英司
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第３３９号
堺市中区土師町１丁15番12号
債務者　株式会社アーダント
代表者代表取締役　辻　　博彬
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５４号
岡山県倉敷市福田町古新田1225番地の３
債務者　有限会社大井精肉
代表者代表取締役　大井　隆義
１　決定年月日時　平成23年３月18日午後１時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　和英
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３２６号
埼玉県鴻巣市寺谷847番地１
債務者　株式会社東山商会
代表者代表取締役　保坂　正人
１　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　直人
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６０号
北九州市八幡西区上の原４丁目17番10号
債務者　有限会社インテリアいわもと
代表者代表取締役　岩本　哲夫
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第８６号
愛媛県松山市内浜町８番３号
債務者　有限会社海空水産
代表者代表取締役　森實清次郎
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　亮二
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時20分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３５号
岡山県津山市高野本郷2285番地
債務者　有限会社松坂屋
代表者代表取締役　笠井　　勇
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　智幸
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時40分
岡山地方裁判所津山支部